

第 27 号議案

足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和 5 年 2 月 21 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例
足立区における保育の利用等に関する条例（平成 23 年足立区条例第
4 号）の一部を次のように改正する。

第 27 条の見出し中「足立区子ども施設指定管理者選定等審査会」を
「足立区子ども施設指定管理者等選定審査会」に改め、同条中「足立区
子ども施設指定管理者選定等審査会条例」を「足立区子ども施設指定管
理者等選定審査会条例」に、「足立区子ども施設指定管理者選定等審査
会に」を「足立区子ども施設指定管理者等選定審査会に」に改める。

別表第 1 同千住保育園の項を削る。

付 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

千住保育園を廃止するほか、規定を整備する必要があるので、この条
例案を提出いたします。